

今回は

無料 10/4

金

13時～16時 | 主婦会館 4F会議室

税務相談

主婦会館では、毎月一回、税理士による無料の税務相談を行っています。
事前予約は必要なく、当日受付によりどなたでもご相談できます。

- 東京税理士会麹町支部 所属税理士が担当します。
- 面接相談のほか当日は電話によるご相談も受付けています。 **電話相談：03-3265-8119** までご連絡下さい。
- 事前のご予約は不要です。会場に直接お越し下さい。

相談事例

相続税の計算の仕方

小規模宅地の適用

贈与税の配偶者控除

孫への教育資金の贈与について

扶養控除の扱いについて

譲渡所得について

離婚の財産分与

都民税の申請書の記載の仕方

不動産所得について

住宅ローン控除の申告について

などなど

東京税理士会麹町支部について

会員数1,936名(平成26年12月現在)を有する日本一大きな支部であり、法人会との共催による無料相談会、確定申告時期には千代田区内5箇所での支部独自の無料相談会を開催するなどして積極的に納税者の税に関する相談に対応している。

お問合せ

一般財団法人
主婦会館 税務相談担当
TEL 03-3265-8119
FAX 03-3265-9100

2019年度 無料税務相談

開催日程

| ■2019年 | | 10月 4日(金) | |
|-----------|-----------|-----------|--|
| 4月 5日(金) | 11月 1日(金) | | |
| 5月 10日(金) | 12月 6日(金) | | |
| 6月 7日(金) | ■2020年 | | |
| 7月 5日(金) | 1月 10日(金) | | |
| 8月 2日(金) | 2月 7日(金) | | |
| 9月 6日(金) | 3月 6日(金) | | |

時間および場所

- ・時間：いずれも13時～16時
- ・場所：主婦会館 4F会議室

主婦会館プラザエフ

〒102-0085 千代田区六番町15番地
●JR四ツ谷駅 麹町口前(歩1分)
●地下鉄南北線 / 丸の内線 四ツ谷駅(歩3分)

